川崎市老人福祉施設事業協会

第 99 回理事会　議事概要

１　日　時　　令和３年３月２４日(水)　午前１０時～１１時１５分
（リモート開催）

２　議　題
（健康福祉局長寿社会部から）
出席：長寿社会部長、施設課長
（１）「令和３年度老人福祉施設に関する予算要望（令和２年 12 月 25 日付け)」に対する回答（①地域包括ケアシステムの構築に向けた連携、②福祉避難所の設置･運営の強化、③介護人材確保に向けた連携、④指定管理者施設の民設化、⑤特別養護老人ホームの修繕及び建替え、⑥第８期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険計画）
（２）「 民間特別養護老人ホーム等の老朽化に伴う大規模修繕に対する補助制度」について（説明）

（理事会）
議案第１号　各ワーキングの取組等について（報告）
議案第２号　令和３年度事業計画（案）について
議案第３号　令和３年度予算（案）について
議案第４号　今後の役員体制を維持するための運用ルールについて

３　出席理事　代理・リモートを含め 21 名、委任状 15 名
計 36 名／理事総数 36 名

４　概要
（１）議長、議事録署名人２名を選出した。
（２）議案第１号「各ワーキングの取組等について」事務局から報告があった。
（３）議案第２号「令和３年度事業計画（案）について」及び議案第３号「令和３年度予算（案）について」事務局から説明があり、原案のとおり承認された。
（４） 議案第４号「今後の役員体制を維持するための運用ルールについて」事務局から説明があり、原案のとおり承認された。

議長は、以上をもって本日予定した議題が全て終了したと宣言し、午前１１時１５分閉会を宣言し解散した。

川崎市老人福祉施設事業協会

第99回　理　事　会　次　第

日　時　　令和３年３月２４日(水)　午前１０時から
（リモート開催【Zoom を使用】）

（健康福祉局から）

１　令和３年度予算要望について（回答）

２　「民間特別養護老人ホーム等の老朽化に伴う大規模修繕に対する補助制度」について（説明）

（理事会）

議題

１　各ワーキングの取組等について（報告）　（資料　１）

２　令和３年度事業計画（案）について　（資料　２）

３　令和３年度予算（案）について　（資料　３）

４　今後の役員体制を維持するための運用ルールについて　（資料　４）

５　その他

各ワーキングの取組等について

１　取組の状況

（１）連携・調整ワーキング

R03.01.26(金) 令和２年度第３回意見交換会

方法：リモート

議題：・第８期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

・民設施設の長寿命化等に向けた支援制度について

出席：成田会長、金子副会長、深瀬委員、髙橋委員

市側：高齢者事業推進課 中村課長、施設課 丹野課長

（２）職種別研修ワーキング

R02.11.26(木)　令和２年度 看護職員研修会　開催

場所：てくのかわさき　２階てくのホール　及び　リモート

テーマ：高齢者施設で働く看護師に必要な呼吸講座

～フィジカルアセスメントについて～

講師：髙野　洋　氏

昭和大学藤が丘病院集中ケア認定看護師

R02.12.11(金)　令和２年度 栄養士研修会　開催

場所：大山街道ふるさと館イベントホール　及び　リモート

テーマ：管理栄養士に必要な摂食嚥下リハビリテーション

～最後まで口から食べるために～

講師：菅　武雄　氏

鶴見大学歯学部高齢者歯科学講師

（３）リモートじゃんけん大会実行委員会

R02.11.19(木)　リモートじゃんけん大会の実施（ブロック予選１～３）

R02.11.20(金)　リモートじゃんけん大会の実施（ブロック予選４・決勝戦）

（４）協会事業推進ワーキング

R02.12.21(月) 第 13 回協会事業推進ワーキング

方法：リモート

議題：事業者プレゼン(株式会社　モルテン)

出席：白井座長、関口副座長、鈴木委員、小林委員

R03. 2.24（水）第 14 回協会事業推進ワーキング
方法：リモート
議題：令和３年度の事業について
出席：白井座長、関口副座長、清水委員、井田委員、鈴木委員、小林委員

２　令和３年度における各ワーキング等の委員について

（１）連携・調整ワーキング、組織・体制検討ワーキング、協会事業推進ワーキング及び職種別研修ワーキングの委員について

いずれの委員も年度末（令和２年３月３１日）に任期を迎えるが、各ワーキングは令和３年度においても活動を継続する必要があるため、令和３年度、改めて委員の募集を行うものとする。

（２）イベントの実施に当たる実行委員会及びその委員について

リモートじゃんけん大会などのイベントについては、必要に応じて委員を募集し、実行委員会を組織して実施するものとする。

令和3年3月24日

令和２年度リモートじゃんけん大会について

川崎市老人福祉施設事業協会

１　趣旨

　コロナ禍において、従来の形式の地域交流事業（囲碁・将棋・オセロ大会等）の実施が困難になったことから、ルールが簡単で短時間で勝敗が決まるなど、リモートの活用に適した競技による対戦・交流イベントとして、リモートじゃんけん大会を実施

２　実行委員会

令和２年８月３１日　実行委員会委員の募集　１０名が参加
令和２年９月２５日　第１回実行委員会
令和２年10月１６日　第２回実行委員会（接続テスト）
令和２年11月　２日　第３回実行委員会（リハーサル１回目）
令和２年11月１３日　第４回実行委員会（リハーサル２回目）

３　リモートじゃんけん大会の実施

令和２年１１月１９日～２０日　２５チーム（施設）が参加

リモートじゃんけん大会　動画（ダイジェスト版）　＝https://youtu.be/pwcy-X3MGkQ

令和２年度 リモートじゃんけん大会　対戦結果

	地区	施設名（チーム名）	ブロック戦	結果	決勝戦	結果
第１ブロック	川崎区	特養 桜寿園	令和2年11月19日 10:30		令和2年11月20日 11:00	
		特養 恒春園				
		特養 大師の里		準優勝		
	幸区	特養 しゃんぐりら				
		特養 みんなと暮らす町				
		特養 わらく桃の丘（宮前区）		優勝	決勝進出	準優勝
第２ブロック	中原区	特養 すみよし	令和2年11月19日 13:30			
		特養 せせらぎ		優勝	決勝進出	
		特養 等々力				
	高津区	特養 おだかの郷				
		特養 新緑の郷		準優勝		
		特養 すえなが				
第３ブロック	宮前区	特養 富士見プラザ	令和2年11月19日 15:00	準優勝		
		特養 富士見プラザ　フォンテーヌ鷺沼				
		特養 フレンド神木		優勝	決勝進出	優勝
		特養 フレンド神木２番館				
		奉優デイサービス川崎有馬				
		特養 夢見ケ崎（幸区）				
		特養 鷲ケ峯				
第４ブロック	多摩区	特養 生田まほろば	令和2年11月20日 10:00	準優勝		
		特養 菅の里				
		特養 多摩川の里		優勝	決勝進出	
	麻生区	特養 柿生アルナ園				
		特養 片平長寿の里				
		特養 金井原苑				

※地区別・５０音順

川崎市老人福祉施設事業協会
事業推進ワーキング

令和３年度の事業について（事業推進ワーキング　検討結果）

１　災害時情報共有システムに関する調査・研究（調査・広報事業）

２　非常災害時の相互援助体制の構築に向けた検討・調整（共益事業）

令和３年度、川崎市において「災害情報共有システム」を拡張し、「高齢者・障害者施設情報共有システム」を構築。具体的には、７月頃からパッケージのまま使用を開始し、年度末にかけてカスタマイズを行う予定。

夏以降、システムを利用した訓練の実施が想定される。

⇒　訓練を踏まえ、システムの使い勝手を検証するとともに、システムを活用した相互援助体制の構築に向けた調整を進める。（社協の災害対策プロジェクトと連携）【参考１】

３　暮らしの川柳（広報事業・交流事業）

次年度も実施【参考２】

４　会員施設のイメージアップにつながる画像の発信（広報事業）

当面保留。今後は、新型コロナウイルスの感染状況を見て判断

５　リモートじゃんけん大会（交流事業）

今年度の実績を踏まえ、来年度も実施。

令和３年度の方向性

- より多くの施設の参加を目指す。
- 本部対応の実行委員を募るとともに、新たに学生等のボランティアの募集を検討する。
- 大会の録画は、広報素材としての価値も高いので、参加選手を募る際は、選手ごとに公開の範囲（公開可、モザイクにより公開可、公開不可）を確認する。

６　共同調達・共同発注（共益事業）

コロナ禍の影響により衛生消耗品等の調達について価格面等でスケールメリットを活かすことが困難な状況は、なお、続いていることから、今年度に引き続き共同調達・共同発注事業は一時保留とし、当面は、衛生消耗品等の調達先や価格に関する情報、新型コロナウイルス感染症に関する各施設の取組など、感染症対策に有益な情報の共有に努める。

検討の再開は、新型コロナウイルスの感染状況を見て判断

【参考１】

川崎市老人福祉施設事業協会

第７回事業推進ワーキング　資料２

（案）

非常災害時の相互の応援に関する規約

（目的）

第１条　この規約は、川崎市老人福祉施設事業協会（以下「本会」という。）の会員施設が被災した際、当該施設の要請に応じて、会員施設が協力して被災施設を応援することについて必要な事項を定め、もって非常災害時における会員施設の運営の継続及び利用者の安全の確保を図ることを目的とする。

（定義）

第２条　この規約において、次の各号に掲げる用語の意味は、それぞれ、当該各号に定めるところによる。

（１）非常災害　暴風、竜巻、豪雨、洪水、崖崩れ、高潮、地震、津波その他の異常な自然現象に起因する災害又は火災その他の人為的災害をいう。

（２）被災施設　非常災害により施設の運営を継続することが困難になった会員施設をいう。

（防災責任者）

第３条　会員施設は、相互の応援を円滑に行うため、防災及び非常災害に関する責任者（以下「防災責任者」という。）を置くものとする。

２　防災責任者は、防災及び非常災害に関する連絡調整及び情報共有に努めなければならない。

（防災組織）

第４条　会員施設は、別に定めるところにより、地域を単位とする防災組織として班を編成するものとする。

２　班には班長を１名、副長を１名以上置くものとする。

３　班長は、班を代表するとともに、班務を統括する。

４　副長は、班長を補佐し、班長に事故があるとき、又は班長が欠けたときは、その職務を代行する。

５　班長及び副長は、班を構成する会員施設の防災責任者の互選により選任する。

６　班長及び副長の任期は２年とする。ただし、再任を妨げない。

（相互応援）

第５条　会員施設は、被災施設から施設の運営を継続するために必要な人的、物的な支援、処遇が困難となった入居者の一時的な受入れなど、応援の要請を受けた場合は、可能な限りその要請に応えるよう努めるものとする。

（防災訓練）

第６条　会員施設は、別に定めるところにより、班内訓練、合同訓練その他の訓練を実施するものとする。

（その他）

第７条　この規約を施行するために必要な事項及びこの規約に定めのない事項は、理事会で決定する。

附　則

この規約は、令和〇年〇月〇日から施行する。

【参考２】

「令和2年度暮しの川柳」について

令和3年3月24日
川崎市老人福祉施設事業協会

1　テーマ
高齢者やその御家族、施設等の現場で高齢者と触れ合う職員らの何気ない日常の一コマ

2　募集対象者
事業協会会員施設の入居者又は利用者及びその御家族、施設職員、ボランティア等

3　募集期間
令和２年８月２８日～１０月30日

4　投票期間（ネット投票）
令和２年１１月９日～１２月４日

応募作品一覧（９２作品）

作　　品	ペンネーム	賞	備考
新緑の　飯がうまくて　太りそう	九州の炭鉱夫	最優秀賞	24票
といかけに　となりのひとが　へんじする	ゆうちゃんママ	優秀賞	
マスクして　みんな美人で　かわいいね	いつも青春	優秀賞	
ただひとつ　柿の種　植えにけり	美恵子	優秀賞	5票以上
巣籠もりで　妻が家長と　思い知る	ヨコハマ　ジャック	優秀賞	
つかれたか　きかれるけども　うごいてない	つしを	優秀賞	
果物は　好きなんですよ　今日は梨??	あいこちゃん	優秀賞	
パネル越し　目と目で美味いね　昼ご飯	とし子	優秀賞	
ころんでも　只では起きぬ　ゴミ拾ろう	二郎	佳　作	
介護士さん　GOTOトラベル　施設内	みちこ	佳　作	
ほちょうきが　あってもなくても　きこえない	たたみ上手	佳　作	3票以上
ご飯まだ　さっき食べたの　見たけれど	Fresh green	佳　作	
ビデオ越し　近くに居るのに　会えないな	門敬	佳　作	
ハロウィンの　カボチャを真似て？歯が2本	ズンバ・セニョリータ	佳　作	
こうれいしゃ　おいちゃだめだよ　きもちまで	M・S	佳　作	
孫たちの顔　コロナのせいで　忘れそう	のびのび子	佳　作	
どこいった？　マスクを自分の　あごにかけ	さこっと	佳　作	
風呂介助　昼は先輩　夜我が子	鬼嫁		
祖母の手や　梅漬学ぶ　なつかしき	喜代子		
テレビのニュース　コロナの終息　待ちわびる	新緑の郷の友人達		
過酷なり　妻闘いの　介護道	火星人		
どこのでも　またいきたいな　お風呂やさん	てこ		
ビールをね　今夜も一杯　飲みたいな	ふみちゃん		
少しだけ　幸せ来ないか　願うだけ	ほっしぃな		
お年寄り　笑顔で介助　仲間入り	芝月		
コロナ禍で　母親認知が進み　娘わからず	伽羅		
暖かき　看護介護に　支えられ	青田の蛙		
めがねをね　つけているのを　わすれてた	チョロのすけ		
デイサービス　素顔で笑える　日は来るや	ハギエ		
ベッドから　落ちて青たん　こぶ一つ	ふじこ		
おさんぽで　ねこにでくわし　あききれい	いさお		
おばあちゃん　舌出し食べる　同じクセ	むくみん		
レジぶくろ　節約のため　袋買う	へへおへお		
フルーツが　沢庵だったら　食進む	輝子		
よろめき婦人　昔ドラマで　今、筋トレ	しましま子		
ゆかた着て　友と二人で　かき氷	髙野		
金持ちの　爺さん欲しい　お見合いだ	りっちゃん		
毎日が　楽しくあれと　祈るのみ	カモ		
待ってたよ　わたしのひざに　イチロー君	ミッキー大好き		

コロナ禍で　家族に会えず　力むリハ	ふみたろう	
コロナ菌　一世風靡と　天下取り	祥恵	
ありがとう　じぶんのことを　かんがえて	むらさき	
電気ポット　沸いてないのに　茶入れるババ	つるりんこ	
さわやかな　風に吹かれて　散歩する	美佐子	
美味しいと　絶句したのは　嫁の料理	もとやま	
布団干し　ぬくもり感じ　すぐ朝に	みわ	
雨降れば　会話の一歩が　皆同じ	元肥満男子	
鷲ケ峯　笑顔笑顔の　群れ楽し	行雄	
曇り空　庭のコスモス　コロナ去る	喜代美	
秋の夜は　コロナつまみに　二人酒	洋子	
トタン屋根　栗落ちる音　秋ふかし	フミ	
鷲ケ峯　いつも来る日が　癒される	恵美子	
摑めない　水に映った　月だもの	清野	
早く来い　桜咲くころ　あったかい	良江	
幸せね　体丈夫に　暮らせるわ	えいこ	
鷲ケ峯　秋の夜長に　虫の声	淳	
初めての　オセロをやって　楽しいね	義信	
夕焼けに　紅い香りが　さしまくる	ヨシ子	
予算どう？　未来の介護　国に問う	山ちゃん	
お年より　笑顔だけでも　素敵だね	ヨシフー	
鷲ケ峯　今日も元気に　行く準備	みえこ	
わがつまは　知らんふりして　ケータイし	ナポレオン　三世	
嬉しいな　皆様に会え　楽しいな	まっちゃん	
朝顔　アカペラ　アングロサクソン	アスパラ	
いともよい　仕草ないより　想いはな	あずまくん	
あぶく銭　さわのなかしま　宝なり	蒔絵	
わがははの　きっとひとにらみ　にがわらい	鈴木　藤春	
うちまごが　はたちなるまで　がんばろう	わがなまえ　時に合わせて、花が咲	
わたくしは　しあわせものよ　せかいいち	紫時雨	
としおいて　ひとりくらして　かこおもう	かみかざり	
デイノ日ハ　コレテシアワセ　ケンコウニ	ウマ	
そつじゅすぎ　コロナたいふう　みもほそり	ななしのごんべえ	
せちがらい　このよのなかを　たのしくね	はなしょうぶ	
ひさおさま　どうしてますか　おもいだす	松々	
いつまでも　すきなあなたに　こいごころ	アルコール大好き	
ともだちに　わたしのげんき　しらせたい	そのこねこ	
あきふかし　かぞくとみるわ　おつきみを	つきうさぎ	
不正など　知らぬ存ぜぬ　頭下げ	ホウセンカ	
かみさんに　めいわくかけて　ありがとう	ブルースカイ	
ありがとう　かんしゃをこめて　おれい申す	マルサのおんな	
あつさにも　まけないわたし　あきをまつ	だいずねことたわむれる私	
おくさんに　あたまあがらづ　ありがとう	裕次郎一すじ男	
せんばづる　いのりをこめて　とどけたい	ようこさんにとどけ	
ありがとう　いつもかんしゃ　しています	ねこ久美子	
おとうさん　わたしはげんき　みまもって	チューリップ	
ありがとう　かぞくのおかげ　けんこうは	バナナ	
いつまでも　おしゃれげんきで　いたいです	KM	
道端の　梅ほころびて　まだ寒し	ちょうこ	
ひびかんしゃ　おんぶにだっこ　いいそうろう	チャコちゃん	
いつもいつも　ひげそりしゅうり　ありがとう	ミチオ	
おいしそう　あまいものなら　なんでもすき	みっちゃん	
いつまでも　若いと思うな　がんばろう	花江ちゃん	

令和３年度川崎市老人福祉施設事業協会事業計画（案）

１　基本方針

一昨年度末から新型コロナウイルス感染症が世界的な猛威を振るい、市民の生活や経済活動、各施設の運営に深刻な影響を及ぼしています。

切り札とされるワクチン接種については、高齢者及び施設職員に対する優先的な実施が予定されるなど明るい兆しも見えていますが、年内の収束は困難との見方もあり、当面は感染対策の手を緩めることができない状況が続くものと思われます。

また、昨年来の問題である特別養護老人ホームの民設化については、川崎市と関係法人との十分な話合がなされた上での早期の解決が望まれるところであります。

さらに、令和３年度は、第８期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の計画期間初年度に当たり、改正介護保険法の施行や介護報酬の改定が行われる年でもあり、新たな計画や制度改正に的確に対応していく必要があります。

市内の施設は、従来から、深刻化する人材確保の問題、市内南北地域間における特養床数対入居希望者数の比率不均衡の問題、更には老朽化が進む施設の修繕・建替えの問題など施設運営の根幹にかかわる課題を抱えており、今後の各施設における持続可能な事業スキームの構築が求められています。

加えて、老人福祉施設は、災害発生時には、要援護者を収容保護する２次避難所としての役割を求められていますが、会員相互及び行政を含めた協力・援助体制の構築など、非常時において業務の継続性を確保するための体制整備をさらに進めていく必要があります。

これらを踏まえ、川崎市老人福祉施設事業協会は、会員法人及び会員施設との緊密な連携のもと、協会の目的である施設福祉の増進及び地域福祉の発展を目指し、施設経営基盤の強化、利用者の処遇の向上、職員の資質の向上等を図るため、次のとおり基本方針を定め推進します。

（１）会員法人及び会員施設の取組の共有と協力・連携に努める。
（２）市・県等の行政機関及び社会福祉協議会をはじめとする関係団体との協力・連携・調整に努める。
（３）施設入居者の処遇向上及び在宅福祉事業の充実を図る。
（４）介護人材の確保に努め、施設の経営、運営に関する調査研究を行う。
（５）職員の資質向上のための研修会等を実施する。
（６）地域交流事業等を通じて施設間交流に努める。

（７）川崎市からの委託事業を継続的に受託する。
（８）特養入居申込者管理システムの安定的かつ円滑な運用を図るともに、必要に応じて、運用面の見直し、機能の改善等を行う。
（９）コロナ禍において需給がひっ迫している衛生消耗品等の調達先や価格に関する情報、感染症対策に関する情報の共有など、会員に資する取組を進める。併せて感染リスク回避の観点から、事業手法としてリモートの活用を推進する。
（10）非常災害時相互援助体制の構築を進める。
（11）協会の組織・体制及び事業内容等について、情勢の変化を踏まえた見直しを進める。

２　事業内容

（１）会議の開催

ア　理事会　　協会運営に係わる重要事項を審議し決定する。
（監事会）　　（予算及び決算の決定・承認等）

イ　役員調整会議　　理事会に諮る重要事項を協議するとともに、事業に係る課題を検討し、円滑な運営と相互の連携を図る。会長、副会長、委員、常務理事で構成する。（令和２年度委員7人→(6月以降)4人：8回開催）

ウ　合同施設長会　　施設間の連絡・調整、取組の共有、及び行政との情報交換・新規・拡充の施策・事業等の説明を受け、協力・連携を図る。（市社協・老施協との合同開催）
偶数月（４・６・８・10・12・２）の第３水曜日に開催
（８月のみ第４週水曜日開催）

（２）協会事業

ア　調査・広報事業
・災害時情報共有システムに関する調査・研究
・ホームページ及びSNS等を活用した広報事業
暮らしの川柳（電子投票により優秀作品を決定）
会員施設のイメージアップにつながる画像の発信
（実施の可否は、コロナ禍の状況により判断）
・施設案内パンフレットの改定
・その他

イ　研修・人材育成事業
・理事長・施設長研修会
・職種別研修会
・老人福祉施設職場説明会（福祉人材バンク）に対する後援
・その他

ウ　各種交流事業
・会員向けホームページの運用
・リモートの活用による地域交流事業の企画・実施
・新年会の開催（開催の可否は、コロナ禍の状況により判断）
・その他

（３）共益事業

ア　新型コロナウイルス感染症に関する情報の共有
・感染が確認された施設の対応事例等、対策の検討に有益な情報の共有
・衛生消耗品等の調達に関する情報の共有

イ　非常災害時の相互援助体制の構築に向けた検討・調整

ウ　共同調達・共同発注
一時保留（検討の再開はコロナ禍の状況により判断）

（４）連携調整事業

ア　老人福祉施設に関する予算要望
・令和３年度予算要望項目
地域包括ケアシステムの構築に向けた連携について
福祉避難所の設置・運営の強化について
介護人材確保に向けた連携について
指定管理者施設の民設化について
特別養護老人ホームの修繕及び建替えについて
第８期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

※　これらの要望項目については、川崎市からの回答を踏まえ各施策の進捗状況を注視し、必要に応じて連携・調整ワーキングでの意見交換会等の場で進言、提案を行うなど、要望の実現に向けた取組を進めて参ります。

イ　行政機関との協力・連携・調整

① 川崎市健康福祉局等

・　行政との意見交換会の開催

・　行政からの新規・拡充の施策・事業等の説明を受け、情報交換及び協力・連携等

・　行政情報・施策の周知依頼を受けて、法人・施設に送信・伝達

・　その他事業協力・連携

介護保険運営協議会等各種会議への委員派遣

介護人材育成・地域包括ケアシステム構築等の連携・調整

高齢者福祉施設における消防職員（新人）の実務研修（実施する場合）等

② 神奈川県保健福祉局

・　行政情報の伝達・周知（合同施設長会、メール発信等）

・　ベスト介護セレクト等介護事業所育成、介護人材育成研修等の協力・連携

ウ　関係団体との協力・連携

① 市社会福祉協議会（老施協）との連携・調整

共催　合同施設長会、福祉のお仕事相談会等

協賛　感染症研修会等各種研修会への参加費補助等

② 市看護協会、県高齢者福祉施設協議会、かながわ福祉サービス振興会等との各種研修会、フォーラム参加等による協力・連携

エ　その他

・寄贈品（車椅子、お茶等）関係

（５）市からの受託事業

ア　シルバーハウジング等管理業務

・シルバーハウジング生活援助員・福祉住宅等相談員連絡会の開催

・福祉住宅・民間借上型市営住宅の光熱水費等支払い業務その他

イ　特別養護老人ホーム入居申込者等調査業務

・特別養護老人ホーム入居申込受付業務

・申込情報の入力及び特養施設への配信業務

・特養入居申込者等調査の月次データ作成と報告書の作成

ウ　高齢者音楽療法推進事業
実施施設（令和２年度：特養２０施設、養護デイ１施設）

（６）協会の組織・体制及び事業内容の精査・見直し

今年度実施した税理士との顧問契約及び会計システムの導入による会計事務再編の効果を検証するとともに、引き続き協会の組織・体制及び事業内容を精査し、見直しについて検討を進める。

令和３年度　川崎市老人福祉施設事業協会予算(案)

【一般会計】

収　入

（単位：千円）

科目			R3年度予算額	R2年度予算額	比較増減△	説明
1	会費		1,700	1,710	△ 10	
	1	会費	1,700	1,710	△ 10	法人会員35　施設会員65
2	補助金		13,136	13,136	0	
	1	市補助金	13,136	13,136	0	川崎市よりの補助金（人件費・事務管理費・事業費）
3	委託金		17,842	19,553	△ 1,711	川崎市よりの業務委託金
	1	市委託金	17,842	19,553	△ 1,711	福祉住宅等管理・音楽療法推進事業・入居申込者等調査。システム改修は皆減(△1785千円)
4	分担金		0	0	0	
	1	施設分担金	0	0	0	各施設の各種行事等分担金
5	繰入金		2,330	660	1,670	
	1	繰入金	2,330	660	1,670	過年度納税分の財源として法人設立資金積立金から繰入 ※R2年度660千円(職員研修会計からの繰入)はR3年度皆減
6	寄付金		1	1	0	
	1	寄付金	1	1	0	
7	雑収入		900	870	30	
	1	雑収入	900	870	30	損保事務手数料・預金利子等
8	繰越金		1,700	2,734	△ 1,034	
	1	繰越金	1,700	2,734	△ 1,034	前年度からの繰越金
合計			37,609	38,664	△ 1,055	

支　出

（単位：千円）

科目			R3年度予算額	R2年度予算額	比較増減△	説明
1	事務費		16,869	14,539	2,330	
	1	賃金	0	0	0	アルバイト事務員賃金
	2	給料手当	8,714	8,690	24	事務局職員給料・手当等
	3	福利厚生費	2,028	2,052	△ 24	事務局員社会保険料、退職積立金等
	4	旅費	60	60	0	業務執行旅費
	5	一般物品費	500	500	0	事務用品・消耗品費等
	6	備品費	50	50	0	業務用備品購入費
	7	会議費	120	120	0	理事会・施設長会等会議経費
	8	通信運搬費	380	380	0	電話料・郵便料等
	9	借損料	1,000	1,000	0	事務室等使用料・コピー機リース料等
	10	租税公課	2,560	560	2,000	過年度分(H30・H31)納税額 2,000千円
	11	その他の事務費	1,457	1,127	330	車両管理経費・福利協会掛金・慶弔費・会計事務等 過年度分納税に伴う会計事務費用 330千円
2	事業費		2,400	2,713	△ 313	
	1	文化事業費	500	500	0	地域開催の文化事業費等
	2	調査研究費	800	800	0	各種研修会・研究部会開催経費等
	3	人材確保事業費	600	600	0	人材確保のための事業経費
	4	その他の事業費	500	813	△ 313	HP運営等経費
3	業務委託費		17,842	19,553	△ 1,711	
	1	管理業務委託費	9,659	9,792	△ 133	シルバーハウジング等管理委託業務受託経費
	2	音楽療法推進事業委託費	1,655	1,655	0	高齢者音楽療法推進事業受託経費
	3	入居申込者等調査委託費	6,528	6,321	207	特養入居申込者等調査業務受託経費
	4	待機状況等調査システム改修費	0	1,785	△ 1,785	システム改修受託経費、R3年度皆減
4	積立金		0	1,000	△ 1,000	
	1	高額備品等購入積立金	0	0	0	高額備品等購入のための積立金
	2	法人設立資金積立金	0	1,000	△ 1,000	R2年度は、過年度分納税の財源として積立
5	予備費		498	859	△ 361	
	1	予備費	498	859	△ 361	
合計			37,609	38,664	△ 1,055	

役員調整会議の委員に関する運用（案）

１　役員調整会議の委員は、７名以上とする。

２　次の者は、役員調整会議の委員（以下「委員」という。）に就任するものとする。
(1) 会長及び副会長
(2) 常務理事

３　事業協会の理事（常務理事を除く。）は、原則として役員調整会議委員当番表（以下「当番表」という。）に登録されるものとし、登録の順に従い、委員に就任するものとする。

４　前項の当番表は、市内法人のものと市外法人のものをそれぞれ作成し、概ね市内法人２に対し、市外法人１の割合で就任するものとする。この場合において、市内法人と市外法人の割合は、会長及び副会長の法人を含めて算定するものとする。

５　第３項の規定に関わらず、通常、川崎市内に不在であるなど、委員として活動することが困難な者は、当番表に理事以外の者を登録することができる。

６　６月１日以外の日に就任した委員の任期
　委員の任期は２年とする。ただし、６月１日以外の日に就任した委員の任期は、就任後における最初の６月１日から起算して１年とする。

役員調整会議について

１　事業協会会則の規定

第１２条第２項「本会の円滑な運営と相互の連携を図るため、役員調整会議を設け、会長が招集する。」（平成２９年５月１８日改正）

２　役割

・事業の計画に関わる課題及び論点の整理
・専門委員会委員の推薦
・その他

３　委員の推薦

委員は、会長が指名し理事会の承認を得るものとする。

※　以上は、第８７回理事会（平成 29 年 5 月 18 日）資料より

４　開催実績

平成２９年度　７回　開催
平成３０年度　６回　開催
平成３１年度　８回　開催
令和　２年度　８回　開催

役員調整会議委員当番表（市内法人）「役員履歴(法人)で調整」　R3.3.24

協　会　理　事			役員履歴
理　事	竹　本　健　寛	社会福祉法人　馬島福祉会理事	
理　事	加　藤　信　夫	社会福祉法人　慈正会理事長	
理　事	山　口　和　子	社会福祉法人　一廣会理事長	
理　事	井　田　友　子	社会福祉法人　三神会理事長	
理　事	藤　田　茂　樹	社会福祉法人　藤英会理事長	
理　事	寺　尾　富美代	社会福祉法人　川崎大師福祉会理事長	
理　事	中　島　秀　彦	社会福祉法人　美生会理事長	
理　事	大　石　崇　三	社会福祉法人　よつば会理事長	
理　事	野　原　良　二	社会福祉法人　みずほ理事長	
理　事	湖　山　泰　成	社会福祉法人　白山福祉会理事長	
理　事	関　口　英　志	社会福祉法人　高津百春会常務理事	
理　事	安　生　　均	社会福祉法人　白金会理事長	
理　事	前　川　義　量	社会福祉法人　清昭会理事長	
理　事	石　野　　厚	社会福祉法人　セイワ理事長	201605まで(副会長)
理　事	髙　橋　照比古	社会福祉法人　照陽会理事長	201702まで(会長)
理　事	金　子　修　一	社会福祉法人　くぬぎざか福祉会常務理事	201905まで(副会長)
理　事	野　神　昭　雄	社会福祉法人　川崎聖風福祉会理事長※	201905まで(副会長)
理　事	鈴　木　　聡	社会福祉法人　鈴保福祉会業務執行理事	202005まで(委員)
理　事	清　水　完　敏	社会福祉法人　和楽会理事長	202005まで(委員)
理　事	石　川　公　二	社会福祉法人　徳心会理事長	202005まで(副会長)
理　事	白　井　寅　三	社会福祉法人　子の神福祉会理事長	202005まで(副会長)
会　長	成　田　哲　夫	社会福祉法人　川崎市社会福祉事業団	現職(会長)
副会長	金　子　利　昭	社会福祉法人　春日会	現職(副会長)
理　事	深　瀬　亮　一	社会福祉法人　母子育成会理事長	現職(委員)

※ 前任の理事長が副会長に就任

役員調整会議委員当番表（市外法人）　R3.3.24

	協　会　理　事	役員履歴
横浜	理　事　田　中　泰　彦　社会福祉法人　ハートフル記念会理事長	
東京	理　事　水　田　邦　雄　社会福祉法人 読売光と愛の事業団理事長	
横浜	理　事　髙　橋　栄治郎　社会福祉法人　中川徳生会理事長	
佐賀	理　事　鹿　毛　牧　子　社会福祉法人　寿楽園理事長	
広島	理　事　酒　井　亮　介　社会福祉法人　三篠会理事長	
横浜	理　事　坂　口　律　江　社会福祉法人　伸こう福祉会川崎エリア責任者	
東京	理　事　香　取　眞惠子　社会福祉法人　奉優会理事長	
横浜	理　事　松　井　住　仁　社会福祉法人　同塵会理事長	
横浜	理　事　佐　原　幹　夫　社会福祉法人　育明会理事長	
横浜	理　事　田　中　實　社会福祉法人　緑成会理事長	
横浜	理　事　竹　山　大二郎　社会福祉法人　秀峰会事業部長	